

栃木県産業労働観光部労働政策課ツイッター運用方針

令和3（2021）年12月6日

栃木県産業労働観光部労働政策課

1 目的

本方針は、栃木県産業労働観光部労働政策課ツイッター「栃木県労働政策課@tochigi_rousei」（以下「労働政策課ツイッター」）の運用に関する事項について定めたものです。

2 基本方針

労働政策課ツイッターは、労働政策課施策事業（以下「労政課事業」）の情報をより広く発信し、多くの方にお知らせすることを目的とします。

3 運用方針

- (1) 労働政策課ツイッターは、労働政策課の職員が以下のとおり運用します。
 - ・情報を発信する時間帯は原則として平日の9時から17時です。
 - ・当ツイッターアカウントからの返信は、原則として行いません。
- (2) 労働政策課ツイッターでは、次の情報を発信します。
 - ・原則として、労政課事業に関する情報、その他労働政策課長が認めた情報
- (3) コメントの削除について、以下のような内容のコメントについては、発言者の断りなく削除させていただくことがありますのでご了承願います。
 - ・法令等に違反するもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・人権侵害となるもの
 - ・掲載記事の趣旨に関係ないもの
 - ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
 - ・営業活動、政治活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
 - ・虚偽や事実誤認の内容を含むもの
 - ・第三者の著作権や肖像権など知的財産権を侵害するもの
 - ・第三者の個人情報やプライバシーなどを侵害するもの
 - ・有害なプログラム
 - ・わいせつな表現を含むもの
 - ・その他、栃木県が不適切と判断したもの

4 免責事項

- (1) 労働政策課ツイッターの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当課は利用者が労働政策課ツイッターの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当課は、ユーザーにより投稿された労働政策課ツイッターに対する、「リプライ」、「リツイート」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 当課は、労働政策課ツイッターに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

5 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、県ホームページに掲載し、公開します。また、本方針は必要に応じて変更することがありますが、その場合は、県ホームページを通じてお知らせします。